

# 令和 3 年 度 秋田県警察行政職員採用 高校卒業程度試験 受 験 案 内

令和 3 年 7 月 26 日  
秋田県警察本部

## ◇受付期間

令和 3 年 7 月 26 日（月）午前 8 時 30 分から 8 月 20 日（金）午後 5 時まで

## ◇申込方法

インターネット（電子申請）から申し込んでください。

以下の URL から「秋田県電子申請・届出サービスのご案内」にアクセスして、申込手続きを行ってください。

URL <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/3832>

詳しくは、受験案内 P 4 を御覧ください。

インターネットによる申込みができない方は、8 月 16 日（月）午後 5 時までに秋田県警察本部警務課人事・採用係に連絡してください。

## ◇第 1 次試験

（月 日）令和 3 年 9 月 26 日（日）

（試験会場）ノースアジア大学

新型コロナウイルス感染症の影響等により、試験の日時や会場等を変更する場合は、秋田県警察ウェブサイトでお知らせします。

（URL は下記「問合せ先（受験申込先）」に記載しています。）

## 令和 3 年度試験の変更点

### ◇受験手続について

警察行政職員の採用試験は、秋田県警察本部が実施します。

問合せ・受験申込先は、秋田県人事委員会事務局ではなく秋田県警察本部となります。

### ◇申込方法について

▶ 受験案内 P 4 「12 受験の申込手続」

受験申込方法は、原則、インターネット（電子申請）によるものとしました。

問合せ先

（受験申込先）

秋田県警察本部警務課人事・採用係

（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目 1 番 5 号

（TEL）018-863-1111（内線 2624～2628）

（採用フリーダイヤル）0120-863314

（秋田県警察ウェブサイト）<https://www.police.pref.akita.lg.jp>

秋田県警察ウェブサイト

QRコード



## 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

採用予定人員は変更になることがあります。

試験区分	採用予定人員	主な職務内容	主な勤務先
警察行政（事務）	2	広報広聴、会計、遺失物、福利厚生、情報システム、許認可、統計、運転免許業務等	警察本部の課等又は警察署

## 2 受験資格

平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者が受験できます。ただし、次の者は受験できません。

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を含む。）を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの者
  - ② 高等専門学校を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの者
  - ③ ①又は②に相当する学歴を有すると秋田県警察本部が認める者
- （注）大学を中退した方又は大学に在学中の方は、受験申込みをする前に必ず秋田県警察本部警務課人事・採用係までお問い合わせください。 場合によっては大学の成績証明書等の提出が必要となり、受験申込時にそれらの提出がないときは受付できないことがあります。

◆次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和3年9月26日（日） 教養試験 9時00分～11時20分 作文試験 11時40分～12時50分	ノースアジア大学 （秋田市下北手桜守沢46-1）  （注）試験時間には説明の時間が含まれます。
第2次試験（予定）	令和3年10月26日（火）及び 令和3年11月15日（月）	秋田地方総合庁舎 （秋田市山王4-1-2）

## 4 試験の種目及び方法・内容

### (1) 第1次試験

試験問題は日本語、活字印刷により出題します。  
なお、作文試験の評価は、第2次試験で行います。

試験種目	方法・内容	問題形式	配点
教養試験	高校卒業程度の学力を問う筆記試験 （出題分野：社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈）	択一式 50問 120分	100点
作文試験	文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う試験（作文字数800字以内） 出題例：令和2年度作文課題 「あなたがこれまで努力して取り組んできたことを挙げ、それを県職員としての仕事にどのように活かしていきたいか述べなさい。」	記述式 1題 60分	50点

### (2) 第2次試験

試験種目	方法・内容・対象	配点
口述試験（個別面接）	人物についての個別面接による試験	300点
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査	

## 5 試験問題出題例

秋田県警察ウェブサイトに出題例を掲載しています。  
URL <https://www.police.pref.akita.lg.jp>

## 6 資格調査等

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。  
なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理に関わる事務に利用することを目的として収集するものであり、秋田県個人情報保護条例に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

## 7 合格者の決定方法

合格者は合計（総合）得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験、第2次試験ともに、各試験種目（適性検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

### (1) 第1次試験の合格者の決定方法

第1次試験は、教養試験の得点を総合得点とし、合格者は、総合得点の高い人から成績順に決定します。

### (2) 最終合格者の決定方法

作文試験及び口述試験の合計得点を第2次試験の得点とします。

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い人から成績順に決定します。ただし、第1次試験及び第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

## 8 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和3年10月上旬 ※詳細は、第1次試験当日にお知らせします。	秋田県警察本部及び県内各警察署掲示板上に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。
最終合格発表	令和3年11月下旬	

※秋田県警察ウェブサイトでも第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号を掲載します。

## 9 試験結果の開示

この試験の結果については、秋田県個人情報保護条例（平成12年秋田県条例第138号）第22条第1項の規定により、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に秋田県警察本部へ直接おいでください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点（教養試験の得点）及び総合順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	秋田県警察本部警務部警務課 秋田市山王四丁目1番5号 （1階受付に申出ください。）
第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	最終合格発表の日から1か月間	

## 10 合格してから採用まで

### (1) 採用者の決定

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定します。

### (2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和4年4月1日の予定です。ただし、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は、正式採用時と変わりません。

### (3) 虚偽の申告があった場合

受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

## 11 勤務条件

### (1) 給与

初任給（令和3年4月1日現在）は原則として、行政職給料表1級5号給月額149,610円が支給されますが、職務経験等のある者については、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、勤務内容や勤務場所により、交替制や当直等の変則的な勤務を含むことがあります。

(3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

職員住宅のほか、診療室などの施設があります。

## 12 受験の申込手続

受験申込みの方法は、パソコン又はスマートフォンでインターネットから申し込む方法（電子申請）となります。

(1) 申込み

「秋田県電子申請・届出サービスのご案内」(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/3832>)に記載されている内容を確認し、「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスして利用者登録をしてください。利用者登録が完了したら、手続き一覧から試験名を選択し、画面上の受験申込書を入力して、申込内容に間違いがないか確認した上で送信してください。申込みを行うと、申込完了通知メールにより整理番号とパスワードが自動配信されます。利用者登録だけでは、受験申込は完了していませんので、御注意ください。

(注) 申込完了通知が届かない方は、8月20日（金）までに速やかにお問い合わせください。

(2) 受験申込書の入力要領

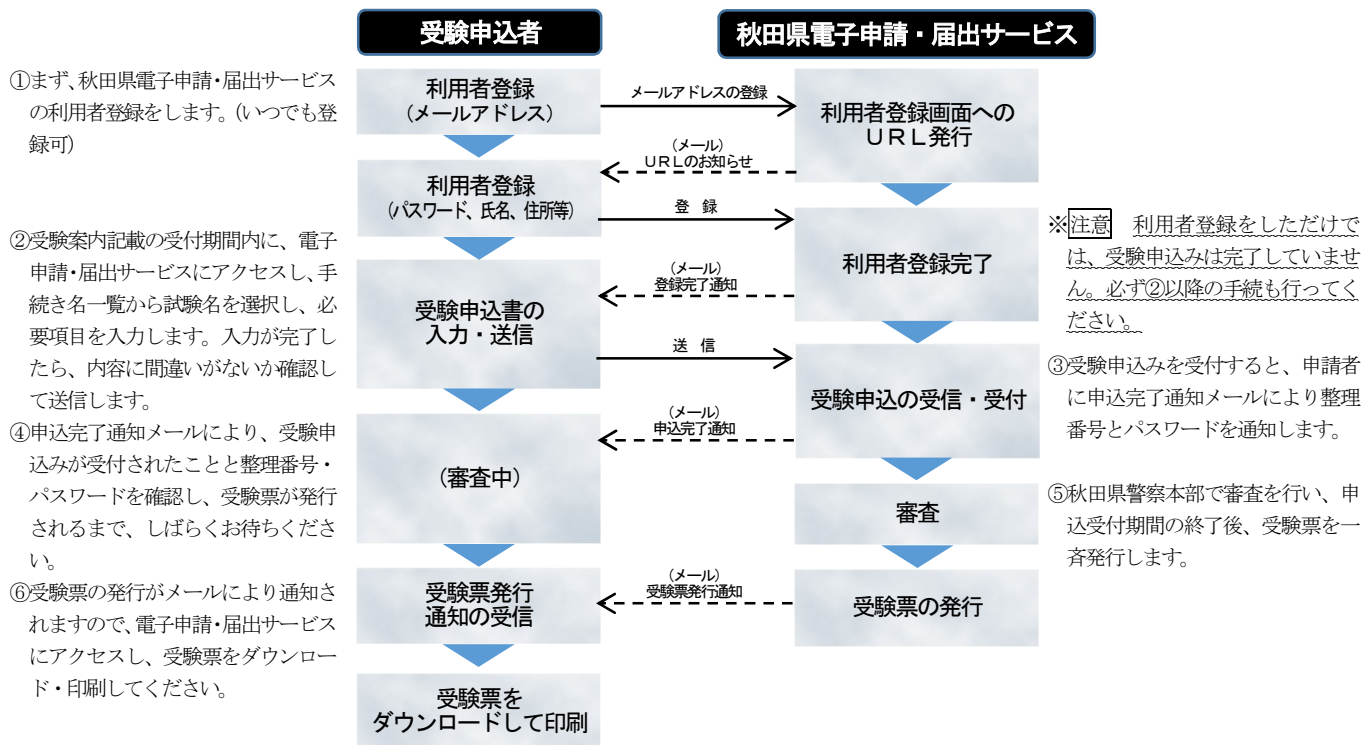
- ① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェックマーク）してください。
  - ② 最終学歴のコード入力欄は、下記の「電算コードの記入・入力の仕方」に従い、「学歴コード」及び「卒業年」の欄に数字を入力してください。
  - ③ 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3（サイズは問わない。）の画像ファイル（JPEG、PNG又はGIF）を添付してください。
- (注) 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

(3) 受験票の交付

9月10日（金）までに、登録されたメールアドレス宛に受験票発行のお知らせが送信されますので、「電子申請・届出サービス」にアクセスし、受験票をダウンロードの上、印刷し、受験当日に忘れずに持参してください。

(注) 第1次試験開始前に受験票の照合を行います。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

### インターネット（電子申請）による受験申込の流れ



◆障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し要望事項のある方は、その内容及び理由について、受験申込書の「受験上の要望事項」欄に記入してください。

## 13 第1次試験に関する注意事項

### (1) 持ち物

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆とシャープペンシル、黒のボールペン、消しゴム）を持参してください。また、受験者が申込者本人であることを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。

試験室によっては、時計がないか、席から見えにくい場合がありますので、時計（計時機能のみ）を各自持参してください。

なお、携帯電話やスマートフォンについては試験中の使用（時計代わりの使用を含む。）は認められません。

### (2) その他

災害の発生等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県警察ウェブサイトでお知らせします。（<https://www.police.pref.akita.lg.jp>）

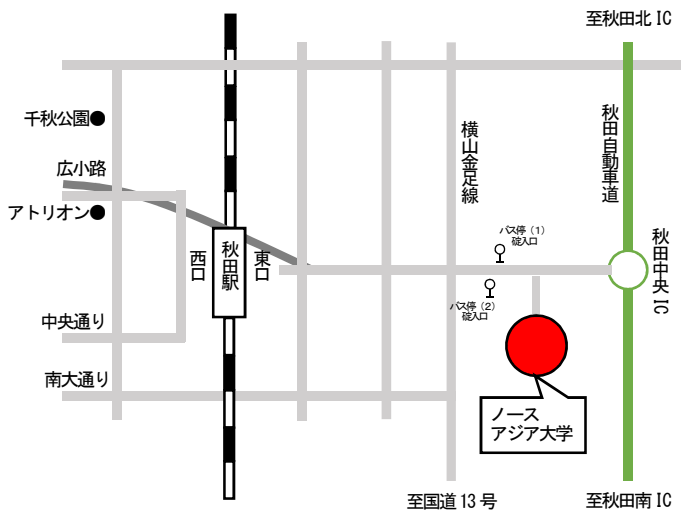
## 試験会場案内

### 第1次試験会場

試験会場敷地内に自家用車の乗り入れはできません。また、試験会場及びその周辺に自家用車の駐車はできません。

### 秋田会場：ノースアジア大学

秋田市下北手桜守沢 46-1



### 交通

#### 【行き】

秋田駅西口発 赤沼線 340 系統（西口のりば 11 番）

「碓入口」（2）下車 徒歩 15 分 7:40 発

秋田駅東口発 赤沼線 340 系統（東口のりば 2 番）

「碓入口」（1）下車 徒歩 15 分 8:05 発

#### 【帰り】

秋田駅西口行 赤沼線 341 系統 「碓入口」（1）乗車 13:24 発

秋田駅東口行 赤沼線 341 系統 「碓入口」（2）乗車 14:54 発

試験終了後に秋田駅行きの臨時バス（有料）を運行する予定ですので、利用を希望する方は受験申込書に記入してください。

運行の有無及び運行時刻等の詳細は、秋田県警察ウェブサイトでお知らせします。

※発時刻は、天候や交通事情により遅れる場合があります。

#### 【注意】

・ごみは各自持ち帰ってください。